

(2025年6月30日付改定)

Mirai Value 投資一任約款 新旧対照表

※下線部変更

新	旧
<p>【附則】 <MV 報酬> (4) 報酬支払時期 ① 1月あたり報酬金額 計算期間の翌月初第二営業日。但し、 引落としができない場合は翌月初第 <u>七</u>営業日以降の日を1月あたり報酬 金額の報酬支払時期とします。</p> <p>9000-0030(25.<u>07</u>)</p>	<p>【附則】 <MV 報酬> (4) 報酬支払時期 ① 1月あたり報酬金額 計算期間の翌月初第二営業日、但し、 引落としができない場合は翌月初第 九営業日以降の日を1月あたり報酬 金額の報酬支払時期とします。</p> <p>9000-0030(25.01)</p>

以上